

2021年8月27日

大阪府知事  
吉村 洋文 様

大阪府職員労働組合  
執行委員長 小松 康則

「特殊勤務手当（防疫等作業手当）の改正について」の提案に対する回答について

さる7月30日に提案された「特殊勤務手当（防疫等作業手当）の改正について」は、国において、令和3年4月に特殊勤務手当（防疫等作業手当）のうち、「心身に著しい負担を与える業務について手当額の加算措置を講ずる規定」が追加されたことに伴うものであり、了解します。

しかし、特殊勤務手当（防疫等作業手当）については、その業務の特殊性や危険性を考慮すれば、その額はあまりにも低いと言わざるを得ません。引き続き大幅な引上げを求めます。

また、他の特殊勤務手当についても、額の引上げや対象の拡大など、さらなる拡充を求めます。

以 上